

総計審第4号
平成22年10月29日

小田原市長 加藤 憲一 様

小田原市総合計画審議会
会長 井原 義雄

第5次小田原市総合計画基本構想・基本計画案について（答申）

平成22年6月22日付け企第33号で諮問のあった第5次小田原市総合計画基本構想・基本計画案について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

答 申

21世紀を迎え、我が国では、人口減少あるいは少子高齢化の進展が様々な分野における課題の前提条件として取り上げられています。同時に、情報通信技術の進展や規制緩和による産業構造の変化、地域主権の確立に向けた国と地方の関わりの見直しなど、あらゆる面で大きな転換期にあります。こうした急速に変化する社会経済情勢は、小田原市においても当然のこととして様々な分野で市民生活に影響をもたらしています。その結果、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応が求められ、この傾向はますます強くなるものと思われまます。

こうした時代潮流の中で、個性豊かで活力に満ちた住みよいまちをつくり上げていくためには、小田原市の優れた地勢をしっかりと認識する必要があります。同時に、輝いている地域資源や潜在力を秘めた地域資源などを磨き上げ、次世代に引き継いでいくことが大切です。そして、市民や企業、行政など小田原市に関わるすべての人々が、それらを誇りとして生活や仕事に活かすことで持続可能な地域の発展へと繋がっていくこととなります。これからのまちづくりには、そういう流れが非常に重要であり、総合計画の中で明確に示していく必要があります。

総合計画を意味あるものにするためには、基本理念において将来にわたり市民が幸せに暮らせる小田原市を創るといった長期ビジョンが示されることが重要となります。

このような基本的な考え方から、本答申では、基本構想及び基本計画原案の内容について、次項のとおり大きな方針について意見を述べるものとします。

答申は、前半で総括的な判断を述べ、後半では個別施策に対する意見集約を図るという構成になっています。全体としては、諮問された第5次小田原市総合計画基本構想・基本計画（案）の方向で概ね妥当という結論に至りました。

激変する社会情勢下においても、長期計画としての基本構想及びこれを実現するための基本計画がしっかりと機能しなくてはなりません。そのためには、計画の推進に当たり、基本構想で定めた基本理念が一人でも多くの市民に伝わるように努め、市民と行政が一丸となってまちづくりに取り組む地域社会が形成されることを期待します。

◇ 基本構想

「新しい公共」とは、多様な主体が公共的機能を担うことを意味する。「新しい公共」を推進することにより、市民や地域が主体となった実情に応じた個性豊かなまちづくりや、自らの課題解決力を高めることに繋がっていくものと考ええる。したがって、「新しい公共」を掲げる場合、厳しい財政状況を要因として挙げるのではなく、何故、多様な主体が公共的機能を担っていくことが必要なのかという積極的な意志を示されたい。

「新しい公共をつくる」ということで、市民の力・地域の力を最大限発揮するという意味合いは大変よく伝わってくるものの、行政の役割が不明確のままに感じられる。行政の役割としては、人々が動き出すための最初の推進力あるいは繋ぎ手としての考え方もあり、市民と行政との役割分担について可能なかぎり明確にされたい。

◇ 基本計画

基本計画は、市民と行政との情報共有という大切な役割を果たすものなので、市民が見て分かるような表現で、かつ具体事業などを盛り込んだ形で作った方が望ましい。

また、情報通信技術の進歩に伴い、経済活動だけでなく、市民生活やコミュニティの形成にまで情報化が浸透している状況を捉えると、情報化戦略についてそれぞれの施策のところで盛り込む必要がある。

第1章 未来への投資（先導的施策）

先導的施策は、各施策への波及効果や有機的な連携を意図していることから、小田原市独自のアイデアを盛り込み、まちの魅力向上に努められたい。

また、先導的施策が総合計画の中でどのような位置づけになるのかなど、計画体系が分かりやすくなるよう努められたい。

第2章 施策の展開

（1）いのちを大切にする小田原

① 福祉・医療

いのちを大切にする社会の実現に向けては、福祉や医療、さらには人と

人との支え合いなど広範な分野にわたるトータルなネットワークづくりが重要である。

そこで、「ケアタウン」は、地域で支え合う機能だけでなく、横断的な施策展開が行われる拠点という意味もあり、こうした取組を多様な主体とともに推進していくことが必要である。

また、福祉・医療の環境を整えるには、ハード的な側面だけでなく、むしろ柔軟性に富んだネットワークを形成することが重要である。そして、それぞれの施設が地域社会に対してどのように貢献できるのかを考え行動していくことで多くの課題が解決できるので、機能的連携に主眼をおいて施策の推進・充実を図られたい。

② 暮らしと防災・防犯

局地的な集中豪雨など異常気象による災害の発生が増加し、市民生活の安全と安心が脅かされている。そこで、災害に対する地域レベルでの危機管理体制や援護が必要な方への対策など、災害対策についての指針が示されるべきである。

③ 子育て・教育

子どもに関する施策については、子どもの視点に立つとともに、次世代を担う子どもを地域ぐるみで育てるといった長期的な展望を持って展開されたい。

そして、童謡や歌は人の心を元気づけ、ひいては児童虐待やいじめ、引きこもりなど様々な心のひずみへの大きな治癒力にもなり得る。小田原市にはたくさんの素晴らしい童謡が生まれていることから、この童謡の素晴らしさを次の世代に絶やさないよう希望する。

(2) 希望と活力あふれる小田原

① 地域経済

小田原市が未来にわたって元気であり続けるためには、地域内での経済循環と世界をも視野に入れた小田原のブランド化を目指していく必要がある。

企業支援に関しては、既存企業だけでなく、新たに立地する企業にとっても魅力ある都市となるよう、小田原市の魅力や優位性を確立し、強く打ち出していくべきである。

超高齢社会となった今、生活に密着した既存の商店街が果たす役割を再

度認識し、商店街の支援についての考え方を示していく必要がある。

まちの形態は、産業や観光、都市計画などあらゆる要素が絡み合って形づくられるものである。特に小田原駅周辺においては、中心市街地活性化の観点からランドデザインを分かりやすく示す必要がある。

観光の要素として、自然、歴史、文化、生業が挙げられているが、生業は小田原らしさの最たる要素の一つであることから、観光としての産業化という視点で打ち出していくことが小田原市の魅力や価値の創造に繋がっていく。

小田原市の潜在的資源のひとつとして「木」が挙げられる。川上での林産振興から川下での木材の利用までトータルな「木づかい」を育てていくことで、新たな経済振興が生まれると考える。そこで、小田原市は木の文化が根づいている地域でもあることから、林業についての方向性や将来ビジョンを示されたい。

② 歴史・文化

小田原市は、城下町としてだけでなく、街道の宿場町としても繁栄した歴史がある。そして、近代に至るまで様々な歴史が重層しており、それが歴史都市としての魅力になっている。小田原市の歴史や文化の魅力として小田原城を中心に捉えている傾向があるが、歴史の重層性こそが小田原市の一番の魅力として表現されたい。

（３）豊かな生活基盤のある小田原

① 自然環境

小田原市は、自然環境に恵まれ、かつ首都圏の一角に位置する地勢から見れば、エコシティとしての地域ブランドを確立することは意義のあることである。エコシティとしての方向性について強調し、市政全般にわたって「エコ」の考え方を浸透させるよう努められたい。同時に、具体的取組についても市を挙げて取り組まれたい。

② 都市基盤

サステナビリティ（持続可能性）の視点からも、生活に必要な諸機能を集約し、超高齢社会に合った小回りの効くコンパクトなまちづくり（コンパクトシティ）を目指す必要がある。また、エコシティを地域ブランドとして掲げていることから、エコカーや自転車交通など環境配慮型の交通施策についても捉えていく必要がある。こうした方向性について明確に打ち

出されたい。

「都市廊」という概念は新たな発想であり、中心市街地活性化に向けた取組としては注目すべき点である。しかし、街づくりにおける新たな方向性を示すのであれば、もう少し分かりやすい形で強調されたい。

小田原市は中心市街地に都市的・歴史的な魅力が集中していることから、中心市街地における景観形成と、その周辺部の景観のあり方について整理していく必要がある。

(4) 市民が主役の小田原

① 市民自治・地域経営

地域主権の流れの中、基礎自治体においては市民の力・地域の力を最大限発揮したまちづくりを進めることが不可欠となる。そこで、市民との協働や地域運営のあり方など小田原市としてのスタイルを確立し、真の意味での市民が主役のまちづくりに向けた弛まざる努力を切望する。

コンパクトシティの概念とあわせて効率的な行財政運営の観点からも、できるだけ既存施設を活用していく方向にすべきである。したがって、既存施設の活用を第一に考え、市民や地域からの新たなニーズに対しては、利便性を優先して公共施設の適正配置を考えるということを打ち出す必要がある。

小田原市として、市町合併については、曖昧な表現を使うことなく、明確に示されたい。

◇個別施策に対する意見

No	該当箇所		委員意見	
1	全体		“まちづくり”という言葉について、どのように整理をし、どのように理解していただくのかということを経済的に考えた方がよいのではないかと。	
2	全体		“市民が主役”という言葉が、たくさん出てくるが、市民の定義について曖昧である。きちんと整理した方がよい。	
3	全体		総合計画は、行政と市民との情報の共有という大切な役割を果たすので、市民が見て分かるような表現で、もう少し具体的な考えを盛り込んで計画を作った方がよい。	
4	全体		文字ばかりなので、絵などを加えていただいき、目で見て分かるような説明が欲しい。	
5	全体		全体的に情報化戦略がまったく書き込まれていない。情報化についてはそれぞれの施策のところで具体的に書いて、具体の事業としてもきちんと情報化戦略を入れていかないといけない。	
6	全体		ICTといわれているツールを活用し、明確な構造転換を図る部分を全体に書き入れて欲しい。	
7	全体		市民と行政との関係というものが、市民がお手伝い的な位置付けのような気がする。市民との役割分担、協働の取組というところをもう少し具体的な文言で表現することはできないか。	
8	全体		時代は急速に動いているので、この新時代にあって小田原市をどのようにつくっていくかということを具体の事業の中で「見える化」して欲しい。ICTはいろいろな意味で進んでいるので、インターネットを含めたテクノロジー（新技術）を使った都市基盤をつくって欲しい。	
9	序論		序章のあたりに、自治基本条例との連携とか、自治基本条例があるのだということは明示したらどうか。	
10	序論	社会経済環境の変化	グローバル化・地域間競争	地域内の経済循環の意味として、必ずしも地産地消というのはなく、地元の資産・資源を有効に活用してというようなことなので、通常イメージする入口と出口がある経済循環とは違う形のようなのである。その辺の解釈を市民から見ても分かりやすい表現にした方がよい。
11	序論	計画の基礎条件	将来人口と年齢構成 財政状況	人口や財政について、計画期間である12年後どのような形になるのか、あるいは、前期基本計画の6年間で、人口や財政がどうなるのかという推計のグラフがなければ意味がない。
12	序論	計画の基礎条件	土地利用	自然的土地利用から都市的土地利用への転換については、現状から見れば、「農地を含めた自然的土地利用から…」という表現にしないと誤りである。
13	序論	計画の基礎条件	土地利用	「集約連携型のまちづくり」という表現をあまり耳にしたことがない。市民の方々にお示しするとしたら、もう少し分かりやすい表現の方がよい。
14	序論	計画の基礎条件	財政状況	歳出の内訳の説明に、民生費と土木費だけでなく公債費のことも加えるべきではないか。
15	序論	計画の基礎条件	財政状況	自主財源比率は、他市と比較しても自慢できる数値なので、そういった立派な部分も盛り込んだ方がよい。
16	基本構想	基本理念	恵まれた条件	「商業集積地から風光明媚な農村地帯まで」と書いてあるが、小田原の農村地帯は、都市の郊外にある平凡な農村だからこそ良さがある。それを「風光明媚」という言葉で形容することで、現実の小田原とかけ離れていくような気がする。
17	基本構想	基本理念	厳しい社会情勢と山積する地域課題	「厳しい社会情勢と山積する地域課題」は、どこの市でも同じだと思うので、これからの社会がどうなるかを書いた方がよい。特に、成熟社会については、日本人が限りなく上昇志向だけが強く、あらゆるものをすべて持つという考え方が前提でないと思うのだが、その辺の社会認識が表記されていない感じがする。問題点だけ書くのではなく、この総合計画が目指す社会について明確にするべきであり、社会認識をどのように書くかは大事なことである。

No	該当箇所		委員意見
18	基本構想	基本理念 厳しい社会情勢と山積する地域課題	現状を一般的な表現でなく、よりリアルに表現した方が、それを解決していく方策として次の世代に繋がることになる。そこで、現状の本質的な問題として、格差社会、貧困化が非常に深刻になっていることが際立った特徴であり、不安定雇用の増大といったものも入れる必要がある。
19	基本構想	基本理念 厳しい社会情勢と山積する地域課題	感情的な印象が強く感じられる。例えば、「厳しい社会情勢と山積する地域課題」のところでは、後半の3行にあるような考え方が基本理念の中に果たして必要なか疑問である。基本理念を表現する時の立ち位置が、観念的になってはいけないと思うものの、もう少し客観性を持たせてもらいたい。
20	基本構想	基本理念 厳しい社会情勢と山積する地域課題	「厳しい社会情勢と山積する地域課題」では、後段の3行は少し表現が感情的過ぎるかと思う。企業や市民、議会、行政が調整を取りながら、そして地域資源が生かされ、その手の人材が生かされているような状態が理想であり、そういうものが今まで生かされていないということが課題のような気がする。
21	基本構想	基本理念 厳しい社会情勢と山積する地域課題	社会情勢や地域課題が、市民にとっては受け身でしかないというような表現になっている。しかし、厳しい状況の中でも突破口である流れというものをこの中には加えていくべきではないか。
22	基本構想	基本理念 「新しい小田原」へ3つの命題	「新しい公共をつくる」という部分では、市民の力・地域の力を最大限発揮するという意味は大変伝わってくるのだが、行政の役割が見えてこない。行政という部分も、もう少し入れた方がよいと思う。行政の役割としては、人々が動き出すための最初の推進力あるいは繋ぎ手としての考え方もあり、公共機能を市全体として考える新しい公共であれば、議会も十分に関わってくる部分なのではないかと思う。
23	基本構想	基本理念 「新しい小田原」へ3つの命題	「新しい公共」というのは行政と民間の様々な主体とが連携して公共サービスを担うという考え方であるわけだが、そうすると、市民の側には「いったいどこまで頑張ればよいのか」という漠然とした不安がある。そうした不安をなるべくハッキリさせる必要があると思う。したがって、「行政はここまでします」ということを、非常に不透明な中で難しいことでしようけれども、計画の中でなるべく明確に書くべきである。
24	基本構想	基本理念 「新しい小田原」へ3つの命題	「新しい公共」の担い手は、この計画書では地域コミュニティが特に注目されていると思う。他にも企業という重要な担い手がいるわけであり、企業は儲けるばかりではなく、社会貢献もしていただくことも大切だと思う。特に小田原には、地域に根ざした優良企業がいくつかたくさんあるように思うので、当然、小田原のために頑張ってくださいと思う。企業に対する要請ということも是非書き込んでほしい。
25	基本構想	基本理念 「新しい小田原」へ3つの命題	「新しい公共」という考え方が出ているが、「基本理念」の中での書き方が弱いと思う。せっかく「新しい公共」という考え方があるのならば、今の社会の中でそういうものが、どうして出てきて、何に繋がるのかを書かないと分からないので、社会認識と一緒に書いた方がよい。
26	基本構想	基本理念 「新しい小田原」へ3つの命題	「未来に向かって持続可能である」というのは、人づくりであり、人が人を支えていくものであると思うが、その辺の表現が若干弱いように思う。地域活動とかは結構出ているのだが、この中に教育や生涯教育、社会教育など、人を育てる意味合いをもう少し強めていただきたい。
27	基本構想	基本理念 「新しい小田原」へ3つの命題	「豊かな地域資源を生かしきる」のところは、市民が今まで小田原の可能性や資源について何も評価せず、あるいは何もしてなかったと一方的に受け止められてしまうような表現になっている。長い歴史を積み重ねてきた小田原は、歴史を紡いできたのは人であって、その人達がこれまでもいろいろな取組をしているわけであり、誤解を生じる表現は避けるべきである。
28	基本構想	基本理念 「新しい小田原」へ3つの命題	「新しい公共」は、受け身のものではなく、これから大切なものであるという考え方を、はっきりと示すべきである。
29	基本構想	基本理念 「新しい小田原」へ3つの命題	「新しい小田原」への3つの命題における「豊かな地域資源を生かしきる」の3行位で、基本理念のすべてを言い尽くしているのではないかな。もう少し分かるように書いて欲しい。
30	基本構想	基本理念 実現する将来都市像	既存の企業が小田原で操業していくうえでの意欲が削がれてないか、小田原の産業をそういう方向で新たに創出していくのかというようなことを考える場合には戦略が必要になる。これから12年間を展望するためには、産業の方向性について、もう少し踏み込んで、小田原としての姿勢を打ち出さないといけない。

No	該当箇所			委員意見
31	基本構想	基本理念	実現する将来都市像	小田原市は、非常に中心性を持っていて求心力がある。この財産を最大限に活かしていくような基本姿勢が、ここで示されるべきではないかと思う。観光とか交流人口ということは言われているが、観光の面でも、さらに小田原市は発展するはずであり、そこが発展すれば雇用の場も増えることになる。小田原の持っている中心性ということについて、小田原の持っている財産として着眼した論点整理が必要ではないか。
32	基本構想	基本理念	実現する将来都市像	「希望のまち」という表現が非常に弱いと思う。「希望があるまち」ならまだよいのだが、「希望のまち」という表現は、出来ればいいかな…という非常に弱い表現で、市民が、「拓く」というところは、非常に強い表現なので、タイトルとして打ち出すなら、もう少し強く出した方がよいと思う。
33	基本構想	基本理念	実現する将来都市像	20万都市を目標に掲げるのはよいとしても、それを前提に計画を立ててしまうということになると、いろいろと問題が出てくる。努力しても18万5千人位になってしまうという可能性も高いので、もう少し表現の仕方があるのではないか。
34	基本構想	基本理念	実現する将来都市像	「実現する将来都市像」では、希望が持てるまちに向かって私たちが何をすべきかというところを強調すべきである。そこでスローガンを「市民の力で未来を拓く希望の持てるまちに」というように、旗印を掲げるような表現にすべきである。
35	基本構想	基本理念	実現する将来都市像	定住人口を増やすということで、ごく一般的な若者の雇用の場の確保が基本になると思うので、その辺も踏まえ、なおかつ、新しい経済のあり方ということを加えていく流れが必要である。
36	基本構想	基本理念	まちづくりの目標	「いのちを大切にす小田原」のところでは、高齢者と障害を持っている方々を、地域医療体制だけではなく、地域福祉と一緒に含めて書いていただく方がよいのではないか。
37	基本構想	まちづくりの目標と政策の方向		「まちづくりの目標と政策の方向」について、非常に全てが簡略化されている感じがする。例えば、「地域経済」では、農林水産業の振興だけで、商業とか工業の問題については出てこない。あるいは、「子育て・教育」でも、子育てには触れているが、教育の問題には触れられていない。
38	基本構想	まちづくりの目標と政策の方向	暮らしと防災・防犯	「社会的に援護の必要な人たちが、地域のつながりにより安全に守られているまちをつくります」とあるが、援護の必要な人は、一方的に守られるだけではない。援護の必要な人に、必要な部分をどのように提供するかということをもう少し考えていただきたい。
39	基本構想	まちづくりの目標と政策の方向	子育て・教育	「教育」については、基本構想のところですっかり書いておかなければいけない。
40	基本構想	まちづくりの目標と政策の方向	地域経済	地域経済のところでは、事業所の方向性とか、事業所をどういう方法で行政として支援していくのかなども視野に入れていただきたい。
41	基本構想	まちづくりの目標と政策の方向	豊かな生活基盤のある小田原	環境の問題は、自然環境というよりは地域環境とか生活環境という生活していく上で、まさに共存をしていこうということ地域の方々と考えましょうという章になるので、自然環境という言葉はここには落ち着きが悪いと思う。この言葉を章に合うように書き直した方がよい。
42	基本計画	未来への投資(先導的施策)		第2章の【施策の展開】に出てくる文章や文言を変えることなく、【先導的施策】で使わないと、主な取組のところのイメージがはっきりしない。基本計画をつくるときは、一番基本的な戦略の中で、後ろに書いたもののエッセンスを前に持ってくるという作業をしないといけない。したがって、主な取組のところについては、第2章で書いた文言をそのまま持ってきて、その中で一番どれが重要かというものを示した方が分かりやすい。第2章には具体的な事業ではなく、概念を述べているだけで、逆に先導的施策では具体的な事業を述べており、第2章で具体的施策をきちんと書けば先導的施策が生きてくる。
43	基本計画	未来への投資(先導的施策)		【まちづくりの目標】が4つと、【未来への投資】が6つで数が変わってしまい非常に分かりにくい。基本理念にも【3つの命題】があり、構造的にどのように構成されているのか分かるようにした方がよい。
44	基本計画	未来への投資(先導的施策)		第2章の【施策の展開】を修正したときに、1章の【未来への投資】の文言も整合性がとれるようにして欲しい。
45	基本計画	未来への投資(先導的施策)		ビジョンがあって、その先に計画があり、詳細施策があるものだと思うので、全体的に【未来への投資】を見てみると足りない部分があるのではないかと感じる。

No	該当箇所			委員意見
46	基本計画	未来への投資(先導的施策)		【先導的施策】の中に“いのち”問題が入っていない。ここに入っていないと予算に反映され難くなることではないかと思うので、是非、“いのち”に係る福祉や災害の関係も入れていただきたい。
47	基本計画	未来への投資(先導的施策)	未来を担う子どもを育む	先導的施策に、小田原らしい子育て支援施策を盛り込むことで、小田原市が住みたいまちになっていくのではないかと思う。そこで、一番目を引く先導的施策のところに「小田原市はこういうふうにやっていくのか」ということが見えるような施策を入れられたらと思う。
48	基本計画			もっと具体事例も入れた形での総合計画を作るべきである。21世紀はもっと具体的に「いつまでに、何をやりますか」、さらに「誰がやりますか」まで書いてある基本計画がほとんどだと思う。総合計画のスタイル自体を、今知りたい情報が書いてある計画にすべきである。
49	基本計画			それぞれがそつない文章でできていて、ほとんど見えてこない。見える化する時代に見えてこない文章になっているので、その辺は少し決断して方向性を出した方がよい。
50	基本計画			「小田原は独自の環境認証基準を設けて」とあるが、どういうものを指しているのか。また、「市民と行政がそれぞれ役割を認識し」とあるが、行政の役割が明示されてない。さらには、「野猿などの被害防止対策を進めます」とは書いてあるが、具体的にはどうしているのかを考えているのかははっきりしない。このように、具体性を記入されてないものがいくつもある。
51	基本計画	福祉・医療		都市計画、福祉、企画がタイアップするとか、あるいは市民局がタイアップするなどして、組織文化として3つぐらいの部でトライアングルを組むといった柔軟な庁内組織もあるのではないか。
52	基本計画	福祉・医療	地域福祉の推進	「福祉」という言葉が、高齢、障害と一緒にしてしまうような狭い意味に捉えられるのではないかと思う。そこで「福祉の拠点づくりの推進」というところを考えた場合、高齢、障害そして医療機関の緊密なネットワークで地域福祉は活性化していきだろうと思うので、言葉として「機能的連携」なのか、大きなハードを意味しているのか、その辺を整理した形での政策の提示の方がよいのではないか。
53	基本計画	福祉・医療	地域福祉の推進	「ケアタウン」は、地域で支え合うという機能だけではなく、横断的な政策の展開の拠点という意味も含めての「ケアタウン」という表現だと思うので、政策の横断的な流れを盛り込むべきである。
54	基本計画	福祉・医療	地域福祉の推進	「年金、医療制度の適正な運営に努めるとともに、生活困窮者の…」とあるが、生活困窮者の課題が所得保証の問題であるという感じに見える。しかし、所得が充足されればこの人たちの生活課題が解決されるとはなっていない気がする。そこで、生活困窮者の生活課題についてもう少し客観的に分析してニーズを洗い出して必要な手当をしていくというようなことをもう少し考えていくべきではないか。
55	基本計画	福祉・医療	高齢者福祉の充実	地域包括支援センターが高齢のところにしているが、諸々相談を受けるような意味合いで地域包括支援センターというのが置かれるべきである。今は高齢サイドの相談機能の方に特化されている感じがあるので、それをもっと広げるためには、地域包括支援センターの相談機能を広げることだと思う。
56	基本計画	福祉・医療	高齢者福祉の充実 障害者福祉の充実	障害者、高齢者は与えられるもの、生きがいを作ってもら、参加させてもら、どこかに居場所をもら、楽しみを作ってもら、という受身型の表現も多いし、そうした考え方が根底に流れているような気がする。障害者や高齢者は、社会の中で1つの役割を担っているという部分もあるので、そういう意味での生きがいとか社会参加、あるいは社会を創るのに役立つというような枠組みで障害者とか、高齢者の社会参加を考えていったらどうか。
57	基本計画	福祉・医療	高齢者福祉の充実	高齢化率21%以上を超高齢社会と定義しているようだが、通常は、4人に1人の25%以上が超高齢社会という形で定義されるので、その辺の使い方を整理した方がよい。
58	基本計画	福祉・医療	障害者福祉の充実	ノーマライゼーションの理念を、どういう人に対して啓発する必要があるのかということのところを強調すべきである。
59	基本計画	福祉・医療	障害者福祉の充実	「地域の事業所や各種団体に対する協力要請を進め、障害者の就労の機会を」とあるが、ここに研修を入れることで、より多くのコミュニケーションをとり、就労に繋げていくというようなこともしていただきたい。

No	該当箇所			委員意見
60	基本計画	福祉・医療	地域医療体制の充実	在宅医療を支援する医療機関の育成や、もう少し具体的な方針を盛り込んだ方がよい。
61	基本計画	福祉・医療	地域医療体制の充実	看護師というのは、法的にいうと看護師だけなので、もっと広げて保健医療の専門職というような形の人材育成なりの言葉の方がよいのではないかな。
62	基本計画	暮らしと防災・防犯	災害に強いまちづくり	「気候変動や社会環境変化に伴い洪水や土砂災害の危険性が増加しています」とあるが、ここを気候変動の激しさによる今後の課題ということでもう少し強調した方がよい。
63	基本計画	暮らしと防災・防犯	安全・安心の地域づくり	地域防犯体制づくりの中に消防団の活用というのを入れたらいいかな。
64	基本計画	暮らしと防災・防犯	災害に強いまちづくり	「災害に強いまちづくり」については、海、海浜地については考えなくてもよいのだろうか。
65	基本計画	暮らしと防災・防犯	災害に強いまちづくり	まさしく今、日本の中で平和を脅かすのはテロである。こうした行為が平和を脅かすのであり、そのための施策ということから考えると、防災危機管理部に、平和施策の推進というものを置くべきである。
66	基本計画	暮らしと防災・防犯	安全・安心の地域づくり	「暮らしの相談の充実」では「市民相談や消費生活相談を通じて、適切な指導と助言を行います」とあるが、適切な指導というのは業者に対してであり、助言というのは相談者に対してであると読むのか分からない。文章的に簡単にし過ぎているので、もう少し丁寧に書いた方がよい。
67	基本計画	暮らしと防災・防犯	共生社会の実現	性同一性障害といった言葉なども挙げてもよいのではないかな。
68	基本計画	暮らしと防災・防犯	共生社会の実現	「共生社会の実現」という施策を「暮らしと防災・防犯」に置くのなら、共生社会の実現が最初に来た方が、「暮らし」という形になるだろうと思う。
69	基本計画	暮らしと防災・防犯	共生社会の実現	「平和」という言葉は、総合計画の最後に謳ってもよいのではないかなと思うくらい特別な重い言葉ではないのか。まして、平和都市宣言では、「美しい地球を大切に」ということまで謳ってあるので、なおのこと特別に別のところに置いた方がよい。
70	基本計画	子育て・教育		「子育て」、「青少年育成」、「学校教育」という3つの切り口があるが、この並びでよいのか、この切り口が分かり難い。普通児童という小学生、生徒は中高生というのが常識なので、その辺をはっきりと分かるように示されたほうがよい。まして青少年というのはいろいろな定義があり、その辺の定義があるのなら、はっきりどこかで分かるようにしていただきたい。
71	基本計画	子育て・教育	子育て環境の充実	情報化については、特にお母様方はITの一番強者であり、得意なお母様が一番多いわけなので、ここに子育て支援総合窓口としての「子育てネット」とか、ホームページの窓口の施策というのは目玉として入れていただきたい。
72	基本計画	子育て・教育	子育て環境の充実	「共生社会の実現」の目指す姿は「それぞれの多様性を認め合いながら、共にいきいきと暮らしています」としているが、「子育て環境の充実」における目指す姿を親子の関係性に限定してしまうのは、「共生社会の実現」の目指す姿の方向性と整合がとれないと思う。ここは「市民みんなが」というような言葉の方がよいと思う。
73	基本計画	子育て・教育	子育て環境の充実	様々な経験を豊かにする場所として小田原が選ばれて、一時でも過ごしていただけるような地域になってもらいたいと思うので、「子育て環境の充実」の中に、家庭・親をサポートするだけでなく、家庭・親を提供して子どもをサポートするような仕組みみたいなものを反映していただきたい。
74	基本計画	子育て・教育	青少年育成の推進	ニートや引きこもりの若者に対する施策については、国の動きを注視するにせよ、自分のまちの方向性というもの示唆するようなものは積極的に盛り込んでいただきたい。
75	基本計画	子育て・教育	学校教育の充実	クラスの少人数編成という視点が抜けている。小田原市教育プランの中にも、30人学級の実施が謳われているので、その辺は盛り込む必要があるのではないかな。
76	基本計画	子育て・教育	学校教育の充実	学校教育については、規制緩和が非常に進んでおり、小田原は市民参加のまちづくりを基盤にしていこうという意味では、やはり9年制の垣根を越えて、面白い教育を実験としてできる地域だと思うので、是非それをTRYいただきたい。

No	該当箇所			委員意見
77	基本計画	子育て・教育	学校教育の充実	「学校教育の充実」の詳細施策に小学校の校庭の芝生化がある。これはかなりリスクがあり、他の地区でも少し疑問視されているところもあるので、記述についてもう1度見直していただきたい。
78	基本計画	子育て・教育	学校教育の充実	「教職員の資質向上を図ります」という文言になっているが、他の専門職が外れる状況があるので、専門職の方々も含めた支援体制というものも念頭に置いていただきたい。文言がもう少し緩やかに「他の専門職などの支援」といったように加われればよいと思う。
79	基本計画	子育て・教育	学校教育の充実	小田原にはたくさんの素晴らしい童謡が生まれているので、子どもたちには是非その童謡の根を絶やさないようにして欲しい。そして、童謡や歌というものがいかに人の心にとって癒しになり、子どもの虐待やいじめ、引きこもりなどに対する大きな治癒の1つの力に音楽がなるということ、是非どこかに盛り込んでいただけたらありがたい。
80	基本計画	地域経済	産業・就労環境の整備	ライフスタイルに合わせた多様な働き方ということで、子育て世代への就労の仕方に対する支援を盛り込んでいくべきではないか。
81	基本計画	地域経済	産業・就労環境の整備	今一番の問題は、非正規雇用が非常に拡大されていることだと思う。そこで、非正規雇用ではなくて、正規雇用として雇用を促進していくという考えをもっと明確に打ち出す必要がある。
82	基本計画	地域経済	産業・就労環境の整備	現在の企業が出ていかない、そして新たな企業が魅力あるところとして来るよう、計画期間である12年間の中で、インフラの減免というような施策を小田原市は他と違ってやるのだという姿勢を総合計画の中で出すべきではないのか。
83	基本計画	地域経済	小田原ならではのものづくりの振興	一点突破の意気込みが感じられない。新サービスや新製品の開発、そしてモニタリングや新しいコミュニケーションのツールとして、ICTの活用は不可欠であり、これからの時代の生活の仕組みの基盤が変わる部分ではないか。
84	基本計画	地域経済	小田原ならではのものづくりの振興	地域経済の循環も大事だが、20万人口を堅持するという大きな目標を持った時には、日本だけでなく世界に向けて、もう少し根本のところで大い仕掛けみたいなものを基本方針の中に盛り込めないか。
85	基本計画	地域経済	商業の振興	産業や観光、都市計画をすべて超えて、小田原のランドデザインのゾーニングの考え方というのをどこかに盛り込んでいただけたら、中心市街地の考え方、ゾーニング、ランドデザインが考えられるのではないか。
86	基本計画	地域経済	商業の振興	まちづくりは、経済・理財、環境、文化の三本立てが同時に進行しなければ、できない。そこで、ランドデザインのゾーニングについては、まちづくり三法の都市計画法の中に入っていると思うので、商業の振興のところでもまちづくり三法を入れ込めばよい。
87	基本計画	地域経済	商業の振興	これからの高齢社会を迎えていく上で、実際にどのような消費者ニーズがあるのかということ、もう少し具体的に表現した方がよいのではないか。
88	基本計画	地域経済	商業の振興	生活に密着した商業のあり方として、既存の商店街の支援というものが、高齢社会への対応といった視点で捉えていかなければならないのではないか。
89	基本計画	地域経済	観光まちづくりの推進	観光客を受け入れるということでは、基本方針の中の、「誰もが訪れることのできる」という意味で、高齢者や子ども、障害者、外国人そういう方々にも優しい受入れというものを含めていただきたい。
90	基本計画	地域経済	観光まちづくりの推進	自然・歴史・文化は観光の要素として出ているが、なりわいについては最も小田原らしい個性として捉えてよいと思う。まして、まちかど博物館などは相当効果をあげていると思うので、産業観光というものをもう少し打ち出していてもよいと思う。
91	基本計画	地域経済	観光まちづくりの推進	「1度温かくもてなしてもらった観光客がもう1度小田原に来る」ということが目指すべき目標だと思うが、計画にある表現は「再び」でよいのか。現状と課題のところには「何度も訪れて」という言葉が入っており、「ウォーキング」などは、何度も来て泊まっていてもらいたいという視点があるのではないか。また、「外国人観光客」とあるが、こういう場合には、再びではなくて初めて箱根に来た外国人が初めて小田原にも来てもらおうということも戦略としてあるとするならば「再び」というのはどうなのか。1つは「たびたび」にするのか、あるいはもっと広い意味で「観光で小田原を訪れる」という表現がよいのではないか。

No	該当箇所			委員意見
92	基本計画	地域経済	農林業の振興	「目指す姿」のところに、林業の姿がない。農業の目指す姿としてはこの文章はよいが、林業に関する記述がない。
93	基本計画	地域経済	農林業の振興	小田原の林業は、小田原特有の問題を抱えており、それをきちんと課題として書くべきである。
94	基本計画	地域経済	農林業の振興	木材は単に産業的に利用するだけでなく、複合的に考えなくてはいけない。保水という環境面での効果も当然あり、林業ではそれを言わないといけない。したがって、環境面と森林を繋げて、そこに観光も入れることで、森林に入っているんな自然体験をするというような場にもなり、環境林としての役割もあるということ、きちっと書き分けた方がよい。
95	基本計画	地域経済	農林業の振興	小田原の農業に関しては、基幹作物やブランド化について出していけないといけないのは当然だが、農業だけでは生活できない状況もあるので、都市農業の推進の言葉も入れてはどうか。
96	基本計画	地域経済	農林業の振興	今年、公共建築が木造化するという法律が通り、来年3月までに基準ができる。そうすると各自治体で低層の公共建築はすぐに木造化しなさいという指針が出るわけだが、環境都市である小田原が、公共施設をつくる場合には木造化は非常に重要かと思う。是非そういう点をもう少し押し出してもよいのではないか。木造、木の文化が一番ある小田原こそ先鞭をつけてそういうことを打って出ることが総合計画の場合は大事ではないか。
97	基本計画	歴史・文化	歴史遺産の保存と活用 生涯学習の振興	「歴史資産の保存と活用」と「生涯学習の振興」の両方に「図書館のあり方」と出ているが、ハードのことなのか、ソフトのことなのか、もう少し分かり易い記述ができないものか。
98	基本計画	歴史・文化	歴史遺産の保存と活用	小田原の魅力を伝えるためには、歴史資産をお城一辺倒ではなく、街道の宿場町であったということも書くべきである。さらに、小田原は近代に至るまでいろいろな歴史が重層しており、それが歴史都市としての魅力になっている。小田原城以降の近代遺産とか邸園文化に繋がるような部分もあり、北原白秋も含めて近代的な部分でも非常に価値あるものがたくさんある。その辺の重層性こそが小田原の一番の魅力であって、重層している歴史の視点をきちんと総合計画では書いていただきたい。
99	基本計画	歴史・文化	文化・芸術の振興	一般的に書かれている芸術・文化でなく、邸園文化やなりわい文化といった小田原らしい独自性がある言葉が、総合計画では書かれないというのは問題である。「目指す姿」のところが、小田原市でなくても通用するような表現になってしまっているので、ここにそういうものが書かれていくべきである。
100	基本計画	歴史・文化	生涯学習の振興	本離れが言われている中で、将来的には電子図書と図書館とをどのように組み合わせるのか、あるいは区別するのかなど、今の若い人たちが高齢になった時にも本が読み続けられるよう、様々な仕組みについての検討が必要であり、そういうことも盛り込んでいただきたい。
101	基本計画	歴史・文化	生涯学習の振興	図書館にイノベーション施設を作って、図書館から新たな産業を創るなど、企業が図書館の中にあるというくらいまで発展する可能性がある。これからの図書館は非常に多機能であり、21世紀は図書館の機能が重要視されてくると思っている。そうした中、小田原市の21世紀型の総合計画において図書館の書きぶりとしては、少し弱いと思う。小田原市が図書館を通じて何を求めて市民の皆さんと一緒に培っていくのが見えるような形でこの書きぶりを前向きにしていいただきたい。
102	基本計画	歴史・文化	生涯学習の振興	「生涯学習の振興」では、「目指す姿」が「郷土に誇りを持つ…」というようになところがあるので、小田原の郷土というものがずっと尾を引いている印象がある。生涯学習というのは、郷土から少し離れてもよいのではないかと、大学は生涯学習の企画をかなり得意としているので、是非小田原市内にある大学を活用していただきたい。
103	基本計画	歴史・文化	生涯学習の振興	新しい小田原をつくる出発点なので、小田原らしい生涯学習のあり方を打ち出していくべきである。
104	基本計画	歴史・文化	生涯学習の振興	生涯学習以外の非常に優先順位の高い行政課題が多いので、この分野については教育機関や地域にお任せしていく以外に方向はない。行政はメインプレーヤーから側面支援に移ると明確な文章に書き直した上で、例えば「おだわら生涯学習大学事業」を作って受け皿は用意しているとか、市民の皆様とのプラットフォームを構築しますというような書き方の具体事例がここに入ってくればイメージが明確になる。

No	該当箇所			委員意見
105	基本計画	歴史・文化	生涯学習の振興	生涯学習の話一つとっても、言葉的に古いと思う。皆が一致団結して新しい時代を切り開いていくというシンボリックな言葉が必要ではないか。
106	基本計画	歴史・文化	生涯スポーツの振興	生涯スポーツの振興のところでは、振興とあわせて健康維持・健康管理の視点も必要である。体力とスポーツ、そして健康管理とスポーツということも「健康に留意しながら」ということで文言として加えたらどうか。
107	基本計画	自然環境		「環境共生型の地域づくり」「資源循環型社会の形成」「良好な生活環境の保全・形成」「自然環境の保全と再生」という施策は、前の2つが「地域づくり」と「社会の形成」といった大きいタイトルになっているためにイメージが湧かない。何を言いたいのかということを的確な言葉で表現した方がよい。
108	基本計画	自然環境		生活の中で環境をどうするかという考え方をしていく中で絶対的に足りないのは、ビジネスという形で経済の視点が入っていないことである。環境は、環境を守るだけでは守れません。経済社会の中で折り合いをどうつけながら環境を守るかという形になると、環境の章でも経済のことも少し触れた方がよい。
109	基本計画	自然環境		「平成21年に小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例を施行しました」ということを書いてあるが、小田原では他にもたくさん条例がある。豊かな地下水を守る条例、小田原市緑と生き物を守り育てる条例など、そういうものが積み重なって小田原があるので、当てはまるものはカッコ書きで入れておいた方がよい。
110	基本計画	自然環境	環境共生型の地域づくり	最初に、「エコシティを小田原は目指す」という大きい括りがあって、その下に①②③が後から付いてくるという形の方が、考え方に合っている。市民が何を環境の中で一番大切にするのかということを最初に大きく書いた方がよい。
111	基本計画	自然環境	資源循環型社会の形成	「3Rを基本としたライフスタイル」とあるが、今は、5Rの時代であると思う。想定される事業のところでは5Rを使っているが、小田原市は3Rで絞っていくのか、5Rなのかどちらかはっきりした方がよい。市民と行政と事業者がタイアップしながら環境問題に取り組んでいく場合には、5Rで進めた方が望ましい。
112	基本計画	自然環境	資源循環型社会の形成	広域化ということが、即、環境負荷の低減につながると文言で書くことは、かなり確信がないと書けないことだと思うので、少し表現を検討した方がよい。
113	基本計画	自然環境	良好な生活環境の保全・形成	斎場の言葉が突然現れるような感じがおり、記述の工夫が必要ではないか。
114	基本計画	自然環境	自然環境の保全と再生	小田原市には竹林がかなりあり、生活者にとっては身近なところでの対応として非常に困っている方がいるので、竹林については、少し強めに書いた方がよい。
115	基本計画	自然環境	自然環境の保全と再生	地域ごとの自然環境のあり方や方向性を示すことで、それぞれの地域で市民自らが地域の緑をどうするのかということをきちんと考えられるようになる。是非、総合計画ではそういう方針を出すよう検討していただきたい。
116	基本計画	自然環境	自然環境の保全と再生	土地利用政策の中でも、環境の保全と開発との共存ということが重要になってくるので、環境のところでも、生活の中で環境をどう生かしていくのかというような視点をもう少し鮮明に出して欲しい。
117	基本計画	都市基盤		上下水道や住宅ではゾーニングという考え方が重要である。人口減少下では税収も少なくなり、いかにライフラインを短くしてお金のかからないまちづくりをするかというのが、これからの10年非常に重要になってくる。そういった時にコンパクトシティ化を進めるわけだが、土地利用、上下水道、住宅政策、中心市街地の役割分担を明確にしておかなくてはいけないので、それが分かるような計画にする必要がある。
118	基本計画	都市基盤	快適で魅力ある生活空間づくり	小田原駅前広場の利便性、あるいは機能性が満たされていないという現状を課題として挙げて欲しい。
119	基本計画	都市基盤	快適で魅力ある生活空間づくり	定住人口を増やすために、線引きの見直しや地目変更などについて、もう少し具体的に明確に載せないといけない。特にインパクトの強いものを載せ、小田原市以外の人に小田原に住みたいという部分をアピールできるのが、ここの都市基盤の中では一番強いのではないかと思う。したがって、都市計画マスタープランに集約されるという形だけでは、少し弱いし、具体的なものが欲しい。

No	該当箇所			委員意見
120	基本計画	都市基盤	快適で魅力ある生活空間づくり	小田原駅周辺と小田原城周辺では、文章の中でわざわざ市民と観光客に分けて書く必要があるのか疑問である。
121	基本計画	都市基盤	快適で魅力ある生活空間づくり	「計画的な土地利用の推進」を推進するための土地利用規制ということになれば、まちづくり三法(都市計画法、大店立地法、中心市街地活性化法)が大きな役割を持っており、これを是非文言として入れて欲しい。
122	基本計画	都市基盤	快適で魅力ある生活空間づくり	「都市廊」という言葉が突然出ているが、せっかく新しい言葉を入れるのであれば、もう少し前面に押し出して、しっかり位置付けした方がよい。
123	基本計画	都市基盤	快適で魅力ある生活空間づくり	景観形成まちづくり事業と歴史まちづくりが、エリアとして重複しているのか分かれているのかよく分からない。小田原の景観施策というのは、中心市街地の方に向かって一生懸命やっていて、周辺の方のまちの景観形成というのはあまり力を入れていないのか、それが見えない。小田原は中心市街地が非常に歴史的にも魅力があるので、そこはやはり力を入れて、その力で周辺に波及効果を出そうというのはよく理解できるし、景観形成は進んでいると思うので、その辺を書き分けていった方がよい。
124	基本計画	都市基盤	快適で魅力ある生活空間づくり	これだけ駅がたくさんある市も他にはなく、そこに商店街があり、その景観の問題はあるはずなので、そういうところに施策が届いているのかが見えない。小田原駅と小田原城周辺のまちづくりが大切なことは分かっているのだが、それ以外の全市のなものに対してどう考えているのかが見えない。
125	基本計画	都市基盤	安全で円滑な地域交通の充実	若い世代が住みやすい小田原市になって欲しいので、地域交通のところで、子ども連れの方たちが出掛けやすいとか、ベビーカーで歩きやすい道とか、もう少し具体的に移動しやすいまちというのがイメージできる表現になっているとよい。基本方針に「移動制約者に配慮し」とあるが、子育て中の方が見て、「これだったら小田原市の中で、とても暮らしやすい」と思えるような表現とか、具体的な事業計画などがあるとよい。
126	基本計画	都市基盤	安全で円滑な地域交通の充実	都市交通では、これだけエコカーが流行っていて、電気自動車に舵をきろうとしている時代に一言も載っていない。もう少し新しい発想で21世紀型の思い切った戦略を打ち出して欲しい。
127	基本計画	都市基盤	安全で円滑な地域交通の充実	エコシティを言うのであれば、もっと歩けることや自転車の施策が強くなり出すべきである。これだけ駅がたくさんあるということは、自転車のネットワークが作れるのか作れないのか、取り組むのか取り組まないのか、その辺が見えない。おそらく小田原で通勤している人にとってみると、自転車で会社まで行こうとかいう方もいるかも知れないが、そういうことに対しても、交通施策として特性を生かして、それをフォローしているのか、それから大事なエコシティということがしっかり捉えられているのかが見えない。
128	基本計画	都市基盤	安定した水供給と適正な下水処理	予測保全をしっかりとしてもらいたいと思うので、「応急復旧体制の強化」のところに、老朽化等入れることができたなら書いてもらいたい。
129	基本計画	市民自治・地域経営	協働による地域経営	地域運営協議会に関しては、「自治会連合会単位での地域づくりを目指し」と書いてあるが、これは自治会連合を区域としてみた場合の単位で話し合われていると思う。この書き方だと自治会連合が主体的な単位というように感じられてしまうので、「自治会連合を区域とした～」というように、一つの区域という形での自治会連合というものがもう少し分かるような表現の仕方の方がよい。
130	基本計画	市民自治・地域経営	協働による地域経営	市職員の地域担当制に関しては、「自治会連合を基本に」と書いてあるが、地域担当職員は、あくまでも地域のサポートという形で地域の中に入っていくことで話し合われていると思う。下請け的な仕事を極力避けるような表現にした方がよいと思うので、「自治会連合を区域とした～」という表現の仕方の方がよい。
131	基本計画	市民自治・地域経営	協働による地域経営	地域資源を生かした取組が挙げられているが、協働の推進という大きなテーマとは違うのではないかな。
132	基本計画	市民自治・地域経営	協働による地域経営	地域運営協議会については、様々なテーマに取り組む仕組みであるとか、様々なテーマを解決する仕組みとか、そういう記述を加えた方がいきいきとする。
133	基本計画	市民自治・地域経営	行財政改革の推進	「現状と課題」に書いてある財政状況については、行政案が出来上がる頃と今の時点では普通地方交付税の交付団体になるなど状況が違ってきていると思う。したがって、もう少し厳しい状況であるということを表現した方がよいのではないかな。

No	該当箇所			委員意見
134	基本計画	市民自治・地域経営	行財政改革の推進	競輪の関係については、19年度の「小田原市競輪事業検討委員会」からの報告書に基づいているということであれば、そうした趣旨を記述して「それを踏まえてこれからも…」という文章に置き換えた方がよい。
135	基本計画	市民自治・地域経営	行財政改革の推進	公共施設の最適化に関しては、全市的な視点から公共施設の適正な建設という言葉も書いた方がライフサイクルコストという言葉とも整合がとれると思う。そこで、公共施設の適正化のところに「建設から…」と入れて欲しい。
136	基本計画	市民自治・地域経営	行財政改革の推進	今後公共施設を配分する上では、人口減少下において地域をコンパクト化していくことになるので、できるだけ利便性が高く、空き店舗対策を含めて、既存の施設を活用していく方向に行かざるを得ない。こうした地域施設を整備する際の考え方を少し書いておいた方がよい。これまでの公共施設の発想ではなく、既にあるものについては活用を一生懸命考え、新たに地域でニーズが出てくるものについては、住民の利便性を優先して公共施設の適正配置を考えるというようなことを打ち出すと効率的な行財政運営もできると思う。
137	基本計画	市民自治・地域経営	広域行政の推進	市町合併については、市長が明確に「近隣の中で申し入れがあれば真摯に対応させてもらう」と言っているので、総合計画として曖昧な表現になってしまうのはおかしい。明確に市長のスタンスを書くべきではないか。

小田原市総合計画審議会会議日程

	開催日時	内 容
第1回	6月22日(火) 10:00～12:00	委員委嘱、会長・副会長選出、諮問 総合計画策定について説明、審議会日程調整
第2回	7月8日(木) 18:30～20:30	基礎条件説明 基本構想案説明・審議
第3回	7月15日(木) 10:00～12:00	基本計画案説明・審議 【福祉・医療】
第4回	7月22日(木) 18:30～21:30	基本計画案説明・審議 【暮らしと防災・防犯】【子育て・教育】
第5回	7月29日(木) 13:30～15:30	基本計画案説明・審議 【地域経済】
第6回	8月5日(木) 13:30～15:30	基本計画案説明・審議 【歴史・文化】
第7回	8月12日(木) 13:30～16:30	基本計画案説明・審議 【自然環境】【都市基盤】
第8回	8月24日(火) 14:00～16:00	基本計画案説明・審議 【市民自治・地域経営】
第9回	8月30日(月) 10:00～12:00	基本計画案説明・審議【先導的施策】 基本構想及び基本計画行政案についての総括審議
第10回	10月14日(木) 13:30～15:30	答申協議
第11回	10月22日(金) 13:30～15:30	答申協議
	10月29日(金)	答申

小田原市総合計画審議会委員名簿

(敬称略 区分別50音順)

区分	氏名	所属団体等
市議会議員	井原 義雄	市議会議員(新生クラブ)
	植田 理都子	市議会議員(グループ創和)
	大野 眞一	市議会議員(フォーラム小田原)
	加藤 仁司	市議会議員(至誠)
	小松 久信	市議会議員(公明党)
	原田 敏司	市議会議員(日本共産党)
	安野 裕子	市議会議員(緑の風)
地方行政機関及び 公共的団体の職員	石川 信雄	小田原市自治会総連合会長
	上野代 政範	小田原市PTA連絡協議会会長
	金井 俊典	小田原箱根商工会議所小田原青年部会長
	菅沼 敏文	神奈川県西湘地域県政総合センター所長
	玉野 雅夫	小田原・足柄地域連合議長
学識経験者	出石 稔	関東学院大学法学部教授
	白井 貴子	ミュージシャン・かながわ環境大使・小田原ふるさと大使
	杉原 素子	国際医療福祉大学副学長・小田原保健医療学部長
	杉本 洋文	東海大学工学部建築学科教授
	関 幸子	NPO法人地域産業おこしに燃える人の会理事長
	竹村 忠孝	関東学院大学法学部非常勤講師
	名和田 是彦	法政大学法学部教授
	吉田 眞理	小田原女子短期大学保育学科教授